



梅雨が明け、7月になりました

今年の梅雨明けは、気象庁が統計を取り始めてから最も早い梅雨明けとのこと・・・振り返ると、雨の期間が短く、これからは水不足の心配をしなくてはいけないのかなと考えている今日この頃です。

さて、早いもので7月に入りました。あと終業式まで3週間余りとなりました。それぞれの学級で1学期の学習のまとめに取り掛かります。

学校に関わるすべての人（一人一人）が様々な場面で、今年度の教育目標である『考える、つながる、挑戦する』を主体的にできるよう支援していきます。

子どもたちは、ここ数日の猛暑にも負けず、元気よく『おはようございます！！』とあいさつをし、登校しています。熱中症等に厳重警戒をしながら、最後まで元気よく学校生活が送れるよう見守っていきます。

ご家庭におかれましても、お子様の十分な睡眠と栄養補給、体調管理をよろしくお願いいたします。



正門横に咲いたひまわり

「いじめ防止等対策委員会」開催

先週の木曜日（26日）、今年度1回目の「秋津小いじめ防止等対策委員会」を開きました。これは、学校が『いじめ防止等対策推進法第22条』に基づき設置した、学校におけるいじめ防止等に関する措置を実効的に行うための常設の組織です。外部専門機関の関係者（スクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）、本校職員（校長、教頭、生徒指導主任、人権教育主任、養護教諭、低中高代表教諭）が構成メンバーとなり、年2回開かれます。

今回開いた1回目は、本校の「いじめ防止等基本方針」の見直しと外部専門家よりいじめ防止等の対策に関するご意見を伺いました。

「秋津小学校いじめ防止基本方針」を全員で読みながら、改訂すべき点などについて協議をしていきました。それには、「いじめの定義」や「いじめ防止等に関する基本的な考え方」「学校における取組」等が示されています。会では、以下のいじめ防止等に関する基本的な考えを再確認しました。

- ① いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起りうるものであること。
- ② いじめの問題を根本的に克服するためには、いじめの未然防止がとても重要であること。
- ③ すべての児童をいじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌を作ることを目指して、関係者（国、県、市、学校、地域、家庭その他）が連携して、継続的に取り組むこと。

その上で、その他の内容に関して協議をしました。その結果、大幅な見直し等はありませんでしたが、追記する言葉や、従来使われていた言葉を少し変更するなどの意見が出ました。

今回の対策委員会での意見や協議したことを踏まえ、修正したものを令和7年度版として近日中に学校HPに掲載します。詳しくはそちらをご覧ください。

なお今回参加した専門家（本校のスクールカウンセラー）は、「秋津小は、子どもと担任の先生方との関係性はいいものだと感じています。個々の相談を通して素直な子が多く、（いろいろな相談事や問題に）先生方も子どもたちに寄り添ってくださっていると感じます。」と話されました。

外部の専門家よりそのような言葉をいただき、大変嬉しく思いました。これからも「笑顔にあふれ、一人一人のいのち輝く」学校を目指して、全職員で教育活動に取り組んで参ります。

今後とも保護者の皆様の本校教育活動に対するご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

※いじめ問題の相談（窓口は各担任、教頭）はいつでも行っております。気になることがございましたら、いつでもご相談ください。（電話：096-367-4868 mail：akitues@kumamoto-kmm.ed.jp）